

告 示

埼玉県告示第千八十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十八年八月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
医療法人社団 歯光会 宮本歯科医院	本庄市中央一―五―一六	平成二十八年五月三十一日
みどり調剤薬局 中央店	春日部市中央六―三―八	平成二十八年六月三十日
ウエルシア薬局 小川町店	比企郡小川町小川四三六	平成二十八年七月三日
ウエルシア薬局 坂戸柳町店	坂戸市柳町一五二―二	平成二十八年六月三十日
春日部市立病院	春日部市中央七―二―一	平成二十八年六月三十日
北坂戸オレンジ歯科	坂戸市末広町一―五	平成二十八年二月二十九日
幹クリニック	上尾市西門前一〇四	平成二十八年六月十四日
ほうゆう薬局 上尾店	上尾市久保一八―一	平成二十八年七月三十一日
アガペ 上福岡薬局	ふじみ野市上福岡一―二―二五	平成二十八年七月二十日
ドラッグセイムス 蕨塚越薬局	蕨市塚越六―五―一二	平成二十八年八月一日
薬局くすりの福太郎 春日部店	春日部市中央一―八―一〇	平成二十八年六月三十日

行田駅前薬局	成松医院	和田フアーマシー	高梨医院	荻野外科	小林医院	医療法人 新正会 間柴医院歯科	元町薬局	川口元郷歯科医院	医療法人社団 翠聖 会 パール歯科医院
行田市沓里山町一八―六	春日部市上蛭田六四―四	ふじみ野市大原一―二―一三	行田市持田四―三六―五	深谷市稲荷町一―一五―一九	熊谷市村岡五三五―一	飯能市緑町三―四	加須市中央二―四―二四	川口市本町二―一―二―三一	蕨市塚越五―六―三五 マックス パリュ蕨一階
平成二十八年五月三十一日	平成二十八年四月三十日	平成二十八年七月九日	平成二十七年十二月二十七日	平成二十八年五月九日	平成二十八年三月二十四日	平成二十八年四月一日	平成二十八年六月三十日	平成二十八年五月三十一日	平成二十八年六月三十日

二 指定施術機関

明 長谷川 大	氏名		
	住所		
骨院 北浦和駅前接	名称	所在地	施術所
ビル一F	さいたま市浦和区常盤 三―一八―一九正栄		
			廃止年月日 平成二十八年六月三十日